

(産地専門家育成)

平成 29 年 4 月吉日

各 位

HACCP認定加速化支援センター
構成機関 一般社団法人海洋水産システム協会

産地関係者を対象とした品質・衛生管理に関する **専門家育成** のご案内

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当センターでは、「平成29年度水産物輸出倍増時環境整備対策事業のうちHACCP認定加速化支援事業」を実施しております。

当事業の一環として、産地市場の高度衛生管理に向けた指導、優良衛生品質管理市場・漁港認定の取得に向けた指導、対 EU 輸出水産食品の施設登録に向けた指導等に係る専門家の育成を目指します。

そこで、一般社団法人海洋水産システム協会では、HACCP認定加速化支援センター(代表機関:一般社団法人大日本水産会)の構成機関として、産地市場の品質・衛生管理に関わる者や同様の専門性を有する者を対象に実践的な講習や指導を行う専門家の育成を行います。

また、専門家育成に掛かる指導講習の講師手当については、センターから半額補助される仕組みになっています。

水産物の品質・衛生管理の向上を図り、安全・安心な水産物の需要拡大を目指した専門家としてご活躍いただければ幸甚です。

詳しい内容をご希望される方は、下記のお問合せ先までご連絡ください。

【お問合せ先】 HACCP認定加速化支援センター
構成機関 一般社団法人 海洋水産システム協会
研究開発部 担当 岡野〔産地関係〕
〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-15-8
TEL 03-6411-0021 FAX 03-6411-0022
URL <http://www.systemkyokai.or.jp/>
<http://www.ichiba-qc.jp/>

(産地専門家育成)

産地関係者を対象とした品質・衛生管理の「専門家育成」に係る募集要領

1. 専門家育成の対象時期

平成29年4月～平成30年3月まで

※ 応募状況やスケジュールの都合等により実施できない場合があることをご了承ください。

2. 専門家育成のための講習場所

海洋水産システム協会にて開催 ※場所については応相談

3. 専門家育成のための講習に関する実施要件

(1) 時 間 1～数日程度 ※日程については要相談

(2) 育成対象者 産地市場の品質・衛生管理に関わる者や同様の専門性を有する者

(3) 育成対象数 1～複数名／回

〔参考〕 補助対象額は、半額以下のため、受講料 45,000 円／回の場合、22,500 円以下になります。

受講会場までの旅費等は補助対象外になります。

4. 専門家育成コースの申込み方法

はじめに、「産地市場の品質・衛生管理ホームページ(<https://suisan-portal.jp/>)」内の「講習会・研修会と現地指導 <http://www.ichiba-qc.jp/3-0.html>」内の「(3) 品質・衛生管理の指導を行う専門家の育成」の**お申込み**から受付票(エントリーシート)を入力して送信して下さい。当方が受付票を確認後、その後の手続きの説明を行い、**申請書(専門家育成)**を提出して頂きます。

当事業に関するお問い合わせやご相談は、

一般社団法人 海洋水産システム協会(HACCP認定加速化支援センター)

研究開発部 岡野、稲田 宛 TEL 03-6411-0021 にご連絡下さい。